

警報盤
公共建築工事標準仕様 製品仕様書

1. 総則

本製品仕様書は、弊社において製造する公共建築工事標準仕様書「電気設備工事編」の警報盤について適用します。
（警報盤は、機器の故障及び警報を表示するものとし、信号の伝送方式は、デジタル信号とします。）
本製品仕様書に記載無き事項及び個別にご指定いただいた仕様については、図面（納入仕様書）に特記するものとします。

2. 一般事項

- (1) 製作仕様：・特に明示のない箇所については、弊社仕様に基づき製作します。
・本仕様書は、図面と差異がある場合、図面を優先し製作します。
- (2) 準拠規格：・公共建築工事標準仕様書「電気設備工事編」令和7年版
・公共建築設備工事標準図「電気設備工事編」令和7年版
・電気設備技術基準
・J E A C内線規程

3. 使用環境

使用環境は次の条件でご使用ください。

屋内用の場合	屋外用の場合
・周囲温度：－5～40℃ かつ、24時間の平均値35℃以下。	・周囲温度：－25～40℃ かつ、24時間の平均値35℃以下。
・標 高：1000m以下。	・標 高：1000m以下。
・相対湿度：45～85％で盤内部の結露がないこと。	・結露は内部機器に影響がない程度とする。
・周囲の塵埃、煙、腐食性または可燃性の気体・蒸気、 および塩分による汚染が発生しない場所。	・周囲の塵埃、煙、腐食性または可燃性の気体・蒸気、 および塩分による汚染が発生しない場所。
・盤に対して、外部に起因する振動がない場所。	・氷雪によりドアの開閉に影響が出ない場所。
・ブレーカの操作が容易にできる場所。	・盤に対して、外部に起因する振動がない場所。
	・ブレーカの操作が容易にできる場所。

なお、次のような特殊使用状態の場合については別途ご相談ください。

特殊使用状態
・周囲温度、湿度および標高が上記使用環境以外の場合。
・湿度または気圧の急変が発生する場合。
・過度の水蒸気、油蒸気、煙、塵埃、塩分および腐食性物質が空気中にある場合。
・爆発性、可燃性およびその他有害なガスが空気中にあるか、またはそのおそれがある場合。
・過度の積雪または霜にさらされる場合。
・強度の電界または磁界にさらされる場合。
・異常な振動または衝撃を受ける場合。
・車両などに積載して用いる場合。

4. 構造

- (1) 外観寸法：別紙外形図面通りとします。
- (2) 構造一般
良質な機器、材料で構成し、各部は容易に緩まず、丈夫で耐久性に富み、電線に接続、開閉装置の操作、機器の保守、点検が安全かつ容易にできるものとします。
①配線方式は、ダクト配線及び束配線の併用とします。
②塗装はさび止め処理を行い、耐久性に富んだ塗料で塗装します。
標準色は外、内面ともマンセル2.5Y9/1（クリーム）または5Y7/1（ライトベージュ）。
指定がある場合は、別紙図面キャビネット仕様欄通りとします。
- (3) キャビネット
明示の無い箇所については、弊社キャビネット製造仕様に基づき製作します。
- (4) 警報盤用ユニット
機器の故障及び警報の制御として、弊社警報盤用ユニット（警報ユニットおよびブザーユニット）を設けます。
・警報ユニット：機器の故障及び警報を制御するための機能をユニット化した製品
・ブザーユニット：警報ユニットからの信号を受け、ブザーを発報する機能をユニット化した製品
機能については、図面（納入仕様書）に記載するものとします。
①警報ユニット1台につき、警報信号5回路まで接続可能となります。
②ブザーユニット1台につき、警報ユニット6台（警報出力30回路）まで接続可能となります。
③扉面にて警報確認可能なパネルユニットの取り付けが可能です。（ユニット警報盤のみ）
④パネルユニットと警報ユニットの配線はLANケーブル接続になります。（ユニット警報盤のみ）

5. 配線及び機器の接続

- (1) 使用電線は次のとおりとします。
①主回路 600Vビニル絶縁電線（IV）、600V電気機器用ビニル絶縁電線（KIV）
②制御回路 600Vビニル絶縁電線（IV）、耐熱ポリエチレン電線（ユニット間接続ケーブル）
③接地回路 600Vビニル絶縁電線（IV）、600V電気機器用ビニル絶縁電線（KIV）
- (2) 使用圧着端子類は次のとおりとします。
①主回路 丸型（JIS C2805）又は機器付属端子
②制御回路 Y型
④接地回路 丸型（JIS C2805）
※電線サイズ3.5mm²には5.5mm²用圧着端子を使用します。
- (3) 充電部の締め付け確認表示は次のとおりとします。

表示箇所	合いマーク
主回路	付
制御回路	無し
接地回路	付

6. 表示

- (1) 定格銘板：J S I A 1 1 3に定める銘板を扉裏面下段に取り付けします。
- (2) 制御回路、計測回路は線番号を印字したマークチューブを設け、次のとおり識別します。
ただし特殊な場合は除きます。



品名	製品仕様書						
図番	KEIHOUKOUKY007						1/3
合基準	尺度		設計	杉原	製図	杉原	検図 田中
作成日 2025 年 12 月 26 日							

7. 検査

- 組立完成後、弊社の検査規格により、次の検査を行います。
- ただし、検査項目に該当する部位や機器が無い場合は除外します。
- ①外観検査
 - ②機器検査
 - ③導電接続部の締め付け確認
 - ④商用周波耐電圧試験
 - ※充電部と非充電部金属間のみ実施します。
 - ⑤絶縁抵抗試験
 - ※充電部と非充電部金属間のみ実施します。
 - ⑥導通・動作確認

8. 付属部品

- 次の部品を付属します。
- ①施工・取扱説明書類（製品専用、購入機器など）
 - ②ヒューズ（使用数につき20％、使用種別毎に最低1個とします。（SPD用ヒューズは除く））
 - ③ハンドルキー（1面につき2個、施錠装置がない場合を除きます）
 - ④外装品は別梱包とします。

9. 保証

- (1) 保証期間
- 出荷日から1年間とし、製品本体を対象とします。
- (2) 保証内容
- 保証期間中に納入者側の責により故障を生じた場合は、その機器の故障部分の交換、または修理を納入者側の責任において行います。ただし、次に該当する場合はこの保証の対象範囲から除外させていただきます。
- ①日本国外で使用された場合
 - ②需要者側の不適当な取り扱いで使用された場合
 - ③故障の原因が納入品以外の事由による場合
 - ④納入者以外の改造または修理による場合
 - ⑤性能や構造に影響を及ぼさない経年劣化、および自然のさび・変質・キズ・汚れ・その他類似の事由によるもの
 - ⑥その他、天災、災害などで納入者の責にあらざる場合

品名	製品仕様書									
図番	KEIHOUKOUKY007								2/3	
A3基準	尺度		設計	杉原	製図	杉原	検図	田中		
作成日 2025 年 12 月 26 日										

警報盤の主要機器一覧

多機能警報盤						
記号	機 器 名 称	型 式	定 格	製 造	準 拠 規 格	備 考
T	変圧器		10VA AC100, 200V/24V	三和		
T	変圧器		20VA AC100, 200V/24V	三和		
T	変圧器		30VA AC100, 200V/24V	三和		
	プザーユニット	GATU-BZ1		日東工業		
	警報ユニット	GATU-AL1		日東工業		
	警報ユニットK	GATU-ALK1		日東工業		
F	ヒューズ		3A	ユニオン電機		
	停電補償用電池	GAX-1		日東工業		ニカド電池
	停電補償用電池	GAX-2		日東工業		ニッケル水素電池
	停電補償用電池	20N-700AACL		トーカドエナジー		ニカド電池

ユニット警報盤						
記号	機 器 名 称	型 式	定 格	製 造	準 拠 規 格	備 考
TB	端子台	TBT-15R		日東工業	NECA C2811	
MCB	配線用遮断器	NX52A		日東工業	JISC8201-2-1	
RT	リモコントランス	WR2301	100/24V 36VA	パナソニック	JIS C8361	
RT	リモコントランス	WR2311	200/24V 36VA	パナソニック	JIS C8361	
	プザーユニット	GATU-BZ1		日東工業		
	警報ユニット	GATU-AL1		日東工業		
	警報ユニットK	GATU-ALK1		日東工業		
	パネルプザーユニット	GATU-PB1		日東工業		
	パネル警報ユニット	GATU-PA1		日東工業		
	停電補償用電池	20N-700AACL		トーカドエナジー		ニカド電池
X	補助リレー	G2R-2-S		オムロン		
X	補助リレー	G2R-2-SD		オムロン		
	直流電源	BA-210-24	48VA	竹中エンジニアリング		停電補償電池付
	直流電源	BPBOX24-36A	36VA	ユタカ電機製作所		停電補償電池付

品名	製作仕様書					
図番	KEIHOUKOUKY007					3/3
合基準	尺度		設計	製図	検図	田中
作成日 2025 年 12 月 26 日						